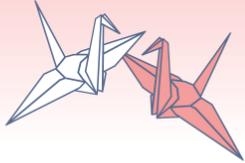




▲平和祈念像 (長崎平和公園)

今改めて平和の大切さを考える



平和使節団を沖縄・広島・長崎へ派遣



▲千羽鶴を献架 (上・長崎/下・沖縄)



▲原爆ドーム前 (広島)

区は毎年、戦争の悲惨さや平和の大切さを学び、多くの人に伝えるため、平和使節団を沖縄・広島・長崎へ派遣しています。

今年度の団員を募集

戦後63年の歳月が過ぎた今でも、世界の各地で争いが絶えません。被爆・戦争体験者の方も高齢になり、過去の戦争の悲惨さを体験者から直接聞ける時間も限られてきています。

区は、毎年夏に平和使節団を沖縄・広島・長崎へ派遣していきます。訪問先では、戦災・被爆施設の視察、平和祈念式典への参加、戦争・被爆体験者の方々と

との交流を行い、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさ、平和の大切さを一緒に考えます。

今年もこの平和使節団の団員を募集します。団員に選ばれた方は結団式と報告会にも必ずご出席ください。

■訪問先・日程・費用
 ・結団式 7月11日(金)18時〜20時、区役所4階会議室
 ・沖縄 7月27日(日)〜30日(水)

問合せ 国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4165

昨年度の参加者から



岡部憲和さん (区内在住/高校2年生) 広島へ派遣

学校で「外国人のほとんどが、原爆投下は正しかったと思ってる」と教わりました。しかし、実際、広島に行くと、そこには原爆ドームを悲しげに見たり、式典で涙を流すたくさんの方々の姿がありました。広島が、世界平和を考える礎



笠井俊一さん (区内在勤) 長崎へ派遣

「あの美しかった長崎を、こんな灰の丘に変えたのはだれか？私達だ。おろかな戦争を引き起こした私達自身なのだ」人のせいにするのは簡単だが、戦争はだれのせいでもなく、地球市民全員のせいなのだ。だけれども戦争がどういふものか知る必要がある、伝えていく義務があると思った。

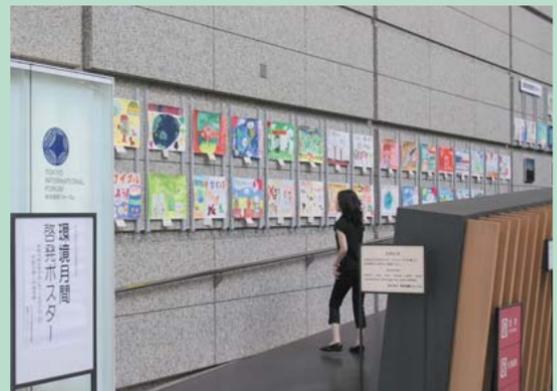


小林香里さん (区内在住/大学2年生) 沖縄へ派遣

私は昨年度の使節団員として沖縄へ行きました。沖縄特有のガマ(自然の洞くつ)や平和の礎(旧日本軍が戦った跡地など戦争の爪あとを中心に巡りました。私は大学の授業でも戦争について学ぶ機会がありますが、授業では絶対に学べない貴重な体験ができたと同時に、戦争とは何かと考えさせられました。

対象 区内在住・在勤・在学者(高校生以上) 12名(各訪問先4名選考)
 応募方法 6月13日(金)(必着)までに封書(8面参照)で「応募の動機」や「区が行っている平和事業についてのあなたの考え」等を800字〜1,200字程度にまとめたものと希望する都市(必ず第3希望まで)を記入し国際平和・男女平等人権課(〒102-8688 九段南1-2-1)へ。
 ※費用には、団体行動中の交通費、宿泊費、食事代を含む。
 ※選考結果は、7月上旬に郵送します。

6月は環境月間 ポスター展・シンポジウムを開催



6月は環境月間です。温暖化は地球規模の問題として大きく取り上げられ、その対策が緊急の課題になっています。環境問題は私たちの日常生活に深くかかわっています。区はこの環境月間にさまざまな催しを行います。

■環境ポスター展
 区内の小学生が環境をテーマに描いた作品を展示します。
 期間 6月5日(木)〜15日(日)
 会場 東京国際フォーラムガラス棟スロープ(丸の内3)

■シンポジウムなど
 温暖化対策条例をテーマに講演やシンポジウム、ヒートアイランド対策報告会などの催しを行います。

■パネル展
 区の取組みを紹介したパネル展を行います。

■いずれも
 期間 6月17日(火)〜20日(金)

6月6日 千代田区一斉清掃の日

6月6日(金)に区内全域で一斉清掃を行います。自宅や学校、オフィスの周りや歩道・植え込み等を皆さんできれいにしましょう。また、環境美化に関する啓発活動にご協力ください。

6月6日(金)7時〜10時(小雨決行)
 ※雨天の場合は、9日(月)に順延(地域の実情や学校、オフィスの都合に合わせて実施してください)。

問合せ 安全生活課生活環境係 ☎5211-4252



10月1日から区内全域で ごみの分け方が変わります

資源回収できないプラスチック・ゴム・皮革類は、可燃ごみに

可燃ごみの日
紙ごみや生ごみといっしょの袋で

資源回収できないプラスチック

資源回収できないプラスチック

プラスチック製容器包装以外のもの

- 油性マーカー
- ハブラシコップ
- ビデオテープ・CD
- プラスチックのバケツ

汚れのとれないプラスチック製容器包装

- 油・調味料
- 化粧品

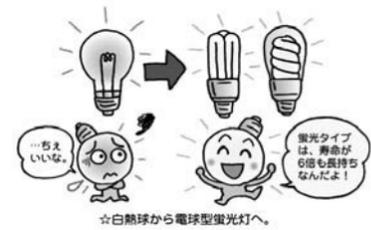
ゴム類

皮革類

身近な温暖化対策⑦ ◆電球の交換◆

家庭で消費する電力のうち約2割は照明によるものです。約6割は白熱球によるもので、寿命も約6倍に延びるので、総合的に考えると割安です。

「白熱球一掃作戦」を展開していますが、家庭等で使用している白熱球を電球形蛍光灯に交換するだけで、1個あたり最大80%の電力を削減できます。



電球形蛍光灯は価格

問合せ 環境・温暖化対策課 5211-4253

平成20年度 ディーゼル車補助事業

都と区は、ディーゼル自動車の低公害化のため、助成金交付事業を実施しています。

助成対象 ①ディーゼル自動車(乗用車を除く)への粒子状物質減少装置(酸化触媒)の装着②CNG(天然ガス)自動車への買替え

対象車両 ①初年度登録が平成13年8月以降の長期規制車両(型式「KK」、KL、KG等)で車両総重量が35tを超え、使用の本拠の位置が千代田区にあるディーゼル自動車

対象者 酸化触媒装置の装着またはCNG(天然ガス)自動車への買替えについて、都の「粒子状物質減少装置装着補助金」または「低公害車導入促進補助金」の交付決定を受けている事業者

助成限度額 都の交付決定額の2分の1の額で、35t超は8t以下は5万円/8t超は10万円

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、春から夏にかけて、日差しが強く風の弱い日に発生し、その影響で目やのどが痛くなる場合があります。

光化学スモッグは、春から夏にかけて、日差しが強く風の弱い日に発生し、その影響で目やのどが痛くなる場合があります。光化学スモッグ注意報が発令されたときは、区役所、出張所、学校などに掲示してお知らせします。

くらしの安全・安心

悪質商法の被害にあわないために

悪質商法には、次のような事例があります。点検商法 住宅や設備の点検をよそおって家庭を訪問し「配管から水漏れしている」「水道水が汚れている」などと事実と異なることを告げて、必要のない修繕工事をして、浄水器を取り付けたりします。官公署や大手メーカーの関係をよそおって、商品などを販売します。

サーマルリサイクル実験結果

法規制値を下回る

東京23区では、廃プラスチック等の焼却(サーマルリサイクル)の安全性などについて、各清掃工場で実証実験を行っています。今回は、中央工場ほか4工場の実験結果をお知らせします。サーマルリサイクル 廃プラスチック・皮革・ゴムを燃やして体積を減らし、その熱エネルギーを、発電等に活用することです。

6月1日 人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法の施行を記念して「人権擁護委員の日」と定めています。区では、8名の人権擁護委員が活動しており、相談や区との共催事業、小・中学校への啓発活動等を行っています。

健康千代田21 区民一人ひとりの取組みを支援

「この「まちごと」と自分の健康にかすかな変化を感じることがありませんか。区は、一人ひとりの健康づくりへの取組みを応援しています。

健康で質の高い生活を

区は平成15年3月に、すべての人々が健康を維持し、より健康で質の高い生活ができるよう「健康千代田21」を作成し、健康づくりに取り組んできました。

メタボリックシンドローム予防

平成19年度には、区民の健康状況、健康意識をさまざまな健診結果や意識調査で把握し、中間評価を行いました。その結果を踏まえ、後期5か年では特に「メタボリックシンドローム予防」「がん予防」「心の健康づく



り「食育の推進」の4つを積極的に取り組んでいきます。病や脳卒中といった命に関わる病気を招くことがあります。

- ・ 毎日の食生活から改善しよう
- ・ 適度な運動を習慣づけよう
- ・ 肥満を解消しよう

がん予防

区民の死亡原因の第1位が、がんです。死亡者数全体の3割

メタボリックシンドローム予防のために健診や保健指導を

6月から新しい健康診査がスタート

今までの「誕生月健診」に代わり、新しい健康診査が始まります。

対象は40歳から74歳の国民健康保険加入者や75歳以上の長寿(後期高齢者)医療制度加入者です。

長寿(後期高齢者)医療制度加入者の健診は6月から始まり

ます。内容は「誕生月健診」とほぼ同じです。健診費用の負担はありません。

長寿(後期高齢者)医療制度加入者の健康診査

① 4月～9月生まれの方は、5月末に受診券・問診記録票を発送します。受診期間は6月～9月です。

② 10月～3月生まれの方は、9月末に受診券、問診記録票を発送します。受診期間は10月～平成21年1月です。

受診できる医療機関

区が指定した医療機関(受診券送付時に一覧表を同封する予定です)

受診時に必要なもの
受診券、問診記録票、被保険者証

以上を占めています。現在では、早期発見と早期治療により、多くのがんが「治せる」「共存できる」病気になっていきます。

がん予防12か条

- 1 バランス良く栄養をとる
- 2 毎日、変化のある食生活を
- 3 食べ過ぎを避け、脂肪はひかえめに
- 4 酒は程々に
- 5 たばこは吸わない
- 6 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
- 7 塩辛いものは少なめに
- 8 こげた部分を避ける
- 9 かびの生えたものに注意
- 10 日光に当たり過ぎない
- 11 適度にスポーツをする
- 12 体を清潔に

こころの健康づくり

体の健康とこころの健康には強い結びつきがあります。いきいきと自分らしく生きるためには、こころの健康は欠かせません。ストレスをためないためにもこころと体をゆつくり休めましょう。

- ・ 上手にストレスを解消しよう
- ・ ストレスを感じたら迷わずに相談しよう

食育の推進

近年、偏った食生活での生活習慣病増加、朝食の欠食、食品の安全性など食に関するさまざま

- ・ バランスよく食べよう
- ・ よくかんでおいしく食べよう
- ・ 食文化を大切にしよう

健康推進課
問合せ 生活衛生課
3291-3643
3291-3646

BMIを計算してみよう!

「ふとりすぎ」「やせすぎ」の目安となるのが「BMI(体格指数)」です。定期的に体重を測ってBMIを算出し、体調管理に役立てましょう。

ふとりすぎ? やせすぎ?

体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m = BMI

18.5未満→やせすぎ
18.5~24.9→ふつう
25以上→ふとりすぎ

花小金井運動施設 活用検討委員会委員を募集

区は、小平市に花小金井運動施設(野球場2面)を所有していますが、現在軟式野球大会などで土・日・祝日しか利用されていません。施設の効率的な活用方法を検討するため、学識経験者とスポーツ関係団体代表者、公募の区民等で構成する花小金井運動施設活用検討委員会を設置します。

任期 6月から平成21年3月まで
申込み 6月5日(木)までに、封書(8面参照)に、応募の動機と活用方法案についての意見(400字程度)を記入し文化スポーツ課(〒102-8688九段南1-2-1)へ。 ※意見の内容、委員全体の年齢構成、地区などを考慮の上、選考します。

問合せ 文化スポーツ課
3291-3627

時計・貴金属 高価買い取り致します!

御茶ノ水の買取ショップ U3
〒101-0062 東京都神田駿河台2-3-1
パークノヴァ御茶ノ水5F
TEL 03-6303-7878

AM11:00~PM19:00

www.shop-u3.com

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、区民相談室におきましても毎月第2木曜日(午後1時から午後3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時:平成20年5月30日(金)、6月30日(月)、7月31日(木) 午後6時~午後8時
会場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象:千代田区在住者及び在勤者
内容:相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
成年後見、モラルハラスメント等
問合せ:東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

☆確かな遺言をおつくりになりましたか?
☆遺産分割の話し合いはまとまりましたか?

相続の弁護士

弁護士 平田和夫(東京弁護士会所属)

平田総合法律事務所(午前10時~午後9時。土日夜間OK)
千代田区二番町11-4 ロジェ二番町607 麹町駅徒歩3分・半蔵門駅徒歩5分

電話 03-6658-5550

四谷どうぶつ病院

03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com

午前9:30~12:30 午後16:00~19:30
(日曜・祝日の午後、水曜休診)

診察動物:犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

神田で元気にながいき教室

年齢とともに弱ってしまった足腰の筋肉を再び元気にするために、だれでも簡単にできる運動を紹介します。どなたでも参加できます。動きやすい服装でお越しください。

とき 5月24日(土)午後1時30分～3時30分

会場 かねだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

講師 (区)高齢介護課理学療法士

問合せ 電話またはファクシミリ(8面参照)で神田地域包括支援センター(☎5297-2255 FAX5297-2256)へ。

高齢者センターにゴルフ練習場

屋上に2人分のゴルフ練習場を設置しました。クラブやボールの無料貸出しもあります。

利用時間 午前9時～午後4時30分(雨天時、第2・4・5日曜、敬老の日以外の祝日を除く)

持ち物 ゴルフシューズ(運動靴でも可)

対象 60歳以上の区内在住者(申込順・1人30分)

申込み 利用当日午前9時から電話または直接高齢者センター(神田神保町2-20☎3265-3981)へ。

高齢者センターの催し

■スポーツ吹矢大会

腹式呼吸を用いる健康法で、日本古来の吹き矢を発展させたスポーツ吹矢の大会を開催します。初めての方も参加できます。

とき 6月1日(日)午後1時～3時

対象 60歳以上の区内在住者30名(申込順)

申込み 前日までに電話または直接高齢者センターへ。

■マッサージサービス

体のコリ・痛みをマッサージ

高齢者センターの風呂休業

5月26日(月)はボイラー点検のため、お風呂は利用できません。

問合せ 高齢者センター ☎3265-3981

障害者手帳をお持ちの方へ入院サポート事業スタート

4月から入院サポート事業を開始しました。

対象 次のすべてに該当する方

- ①区内在住で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者福祉手帳等を持っている
- ②ひとり暮らしで親族などの世話が受けられない

※65歳以上の高齢者や介護保険の第2号被保険者は、高齢介護課の「入院生活支援事業」をご利用ください。

サポートの内容 入院中の家事援助や入・退院時の付添いなど
※病院内での身体介護はできません。

対象病院 千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・渋谷区の9区内にあり、ヘルパーの派遣を許可された病院

派遣回数 1週間に2回(1日3時間以内・年間24回まで)

派遣時間 午前8時～午後6時

費用 利用時間に応じて原則1割の自己負担

でほぐしましょう。

とき 6月18日(水)・19日(木)午前10時～午後2時10分

対象 60歳以上の区内在住者96名(申込順・1人30分)

申込み 6月9日(月)午前9時30分から本人または家族が直接高齢者センターへ。

—いづれも—

会場 高齢者センター(神田神保町2-20☎3265-3981)

保健ガイド(予約制) 問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	6/6(金)・13(金)・20(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	6/4(水)・11(水)・18(水)・25(水) 午前9時30分～11時 6/4(水)・11(水)・18(水) 午後1時30分～3時	麴町舎
難病リハビリ教室(相談・指導)	6/25(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時受付	

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 生活福祉課障害者支援
主査 ☎5211-4217
FAX 3264-0927

障害者の日常生活用具費支給品目を追加

各品目は、それぞれ対象要件が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

新規に追加 ①環境制御装置(呼吸や指先のわずかな動作等で機器の制御が行えるシステム) ②情報・通信支援用具(障害者がパソコンを使用するときに必要な周辺機器やアプリケーションソフト)

対象者を拡大 ①携帯用会話補助装置(写真)＝学齢児以上で愛の手帳をお持ちの方、高次脳機能障害のある方 ②時計(音声式)＝学齢児以上で愛の手帳をお持ちの方



費用 原則1割の自己負担

問合せ 生活福祉課障害者支援
主査 ☎5211-4217
FAX 3264-0927

障害者移動支援事業を拡充

4月から障害者移動支援事業の内容を拡充し、利用しやすく

車いすステーション 1週間以内は無料貸出し

外出や通院で車いすが必要なとき、1週間以内なら無料で貸し出します。

対象 区内在住で車いすの必要な方

貸出期間 1週間以内(1週間以上利用する場合は、社会福祉協議会で貸し出します)

貸出方法 事前にお近くの車いすステーションに空き状況を



▲福祉芸能大会(共立講堂)

しました。

対象者を拡大 今までの視覚・知的・精神障害者に加え、両上下肢1級の方、高次脳機能障害者も対象になりました。

利用目的を拡充 通勤・通学に慣れるまでの一時的付添いや対象者のグループ行動への支援も利用できるようになりました。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 生活福祉課障害者支援
主査 ☎5211-4217
FAX 3264-0927

確認し、住所の確認できるもの(免許証、保険証など)を持ってステーションへ。

※各ステーションにより貸出し可能な日・時間帯が異なります。

※車いすの配達・回収は行っていません。

問合せ 社会福祉協議会 ☎5282-3711

▼車いすステーションの所在地と連絡先(敬称略)

名称	所在地・連絡先
区内各出張所	麴町☎3263-3831 富士見☎3263-3841 神保町☎3263-0741 神田公園☎3252-7691 万世橋☎3251-4691 和泉橋☎3253-4931
平河町1丁目	平河町1-6-16朝日新聞営業所 関口 ☎3261-9275
一番町	一番町12いきいきプラザ一番町 ☎3265-6311
四番町	四番町6都営四番町第2アパート4階相談室 ☎3221-1639
富士見あんず館	富士見1-11-8区営富士見高齢者住宅1階相談室 ☎3221-6931
富士見2丁目	富士見2-3-6富士見福祉会館 ☎3262-1045
神保町3丁目	神田神保町3-17徳宝商店JOMO(ジヨモ)九段下SS(サービスステーション) ☎3262-4465
内神田1丁目	内神田1-1-3区営内神田住宅内 須永 ☎5281-2086
内神田2丁目	内神田2-10-10 谷合 ☎3254-1871
神田司町2丁目	神田司町2-17-1 吉田 ☎3294-0076
神田淡路町2丁目	神田淡路町2-8-1神田地域包括支援センター ☎5297-2255
外神田5丁目	外神田5-4-6 秋山 ☎3837-5230
神田和泉町1丁目	神田和泉町1-13-13(株)みずぐ 鈴木 ☎3866-5365

※「車いすステーション」は、地域の商店や個人の方にボランティアで車いすを預かってもらっています。

のびのび 子育て



▲安全安心一斉パトロール (和泉小学校)

保育園

■西神田保育園「0歳の赤ちゃんいらっしやい」

2か月～6か月の赤ちゃんの発育に合わせた働きかけや遊びを紹介します。身体測定もあります。6月5日(木)10時～11時、西神田2-6-2 ☎5215-9060、要予約

■四番町保育園「おおきくなったかな」

保育園入園前のお子さんの身長・体重を測ります。育児相談もあります。6月10日(火)9時30分～14時30分、四番町11 ☎3234-2269、要予約

児童館

■神田児童館「エコゲーム会」

いろいろなゲームを楽しみながら、みんなでエコを考えよう。

6月4日(水)14時～15時、外神田3-4-7 ☎3253-6021、当日直接会場へ。

図書館おはなし会

千代田区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。気軽にご参加ください。

■千代田図書館 ☎5211-4289

6月19日(木)11時～(乳幼児向け) / 21日(土)15時～(幼児以上向け)

■四番町図書館 ☎3239-6357

5月25日(日)14時～(幼児向け)・14時30分～(児童向け)

参加者募集

夏休みにボランティア体験

ボランティア活動をしたいけれど、なかなかきっかけがつかめないという方、夏休みを利用してボランティア活動に参加してみませんか。

対象 区内在住・在学の中学生以上の生徒・学生(おおむね20代前半まで)

期間 7月22日(火)～8月31日(日)の1日から1週間程度(プログラムによって異なります)

体験先 区内福祉施設、ボランティア

子ども合同交かん会

地引き網体験とバーベキューを行います。家族そろってご参加ください。

7月6日(日)7時45分区役所前集合・8時出発、千葉県富津海岸、区内在住・在学の幼児・小・中学生とその保護者300名(抽選)、参加費=大人1人4,000円・小人(4歳～小学生)1人3,600円(食事不要の幼児は無料)、5月28日(水)(消印有効)までにハガキ(8面参照)に参加者全員の氏名・年齢・学校名を記入し千代田区青少年指導者連絡協議会・西角邦夫(〒101-0061三崎町2-15-11)へ。

千代田区青少年指導者連絡協議会・金刺 ☎090-8301-3786

第1回親子はぜ釣り教室

6月28日(土)6時30分区役所前集合・出発、千葉県木更津市周辺、区内在住・在学の小学校3年生～中学校3年生の親子40名(子どものみの参加も可・申込み多数の場合は小学生を優先し抽選)、費用=1人1,500円(往復バス代・えさ代・傷害保険料を含む)、指導=千代田区釣友連盟、5月30日(金)(必着)までに往復ハガキ(8面参照・1人または1組1枚)に参加者全員の氏名・学校名・学年を記入し千代田区体育協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内)へ。貸し竿(仕掛け付)は数に限りがあるので、なるべくご用意ください。

千代田区釣友連盟・林

土曜ママ・ぱぱ学級

安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために「ママ・ぱぱ学級」を開催しています。初めて「ママ・ぱぱ」になる方、参加してみませんか。

6月14日(土)9時～11時30分(受付8時45分～)、千代田保健所 麴町庁舎(平河町2-7-4)、初めてママ・ぱぱになる区内在住・在勤の妊婦やその配偶者15組30名(申込順)、内容=沐浴実習・ぱぱの妊婦体験・先輩ママ・ぱぱ・赤ちゃんを囲んで座談会「出産や育児についてQ&A」、講師=助産師・保健師、前日までに電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)に

グループ、NPOなど

申込み 希望者は、説明会=下図表=への参加が必要です。5月22日(木)から電話でちよだボランティアセンター(☎5282-3716)へ。

*こども園・保育園・幼稚園を希望する場合、麻しんの予防接種または発症の有無を確認して説明会にご参加ください。

体験希望先	とき	定員(対象)	費用
こども園、保育園、幼稚園、児童館	① 6月13日(金)16時30分～18時	各回50名 (高校生以上・申込順)	参加費200円、しおり代300円、保険代300円～1,400円(ボランティアの内容によって異なります)
	② 6月14日(土)10時～11時30分		
	③ 6月14日(土)13時30分～15時		
	④ 6月14日(土)16時30分～18時		
	⑤ 6月16日(月)16時30分～18時		
児童館、障害者・高齢者施設、ボランティアグループ、NPOなど	① 6月20日(金)16時30分～18時	各回75名 (中学生以上・申込順)	
	② 6月21日(土)10時～11時30分		
	③ 6月21日(土)13時30分～15時		
	④ 6月21日(土)16時30分～18時		
	⑤ 6月23日(月)16時30分～18時		

※いずれも会場は西神田併設庁舎3階会議室(西神田1-3-4)

ひと まち ふれあい

おもちゃ市場「かえっこ@ちよだ」

200人の小学生が5,000個のおもちゃを交換

3月に、こどもワークショップ2008「かえっこ@ちよだ」を開催しました。

「かえっこ」とは、おもちゃやアクセサリー、本、CDなどを持ち寄り「かえっこバンク」で仮想通貨「カエルポイント」に交換。この通貨を使って、おもちゃを交換し合うものです。カエルポイントは、体験コーナーで働いても、もらえます。「かえっこ」を通じて新たな人と人のつながりを広げようと、福岡県在住の美術家・藤浩志さんが考案しました。

会場には、約200名の子どもたちや地域の住民、団体、学生などのボランティアが参加。ぬいぐるみやゲームなど5,000個以上のおもちゃが集まり、子どもたちだけのおもちゃ市場を楽しんでいました。

バンクマンになった小学校5年生

の男子は「いろいろなおもちゃが集まって面白かった。でも何点にするか難しかった」と、ショップ店員になった小学校4年生の女子は「いっぱいあってとっても楽しい。お手伝いで点数をたくさんもらって、かわいいぬいぐるみを持って帰りたい」などと、感想を話していました。



出産予定日を記入し健康推進課保健予防係(☎3291-3654 FAX 3291-3650) ☎kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。

子ども水泳教室

7月1日(火)・3日(木)・7日(月)・8日(火)・10日(木)(全5回)16時～17時15分、昌平童夢館プール(外神田3-4-7)、区内在住・在学の小学生80名(申込順)、指導=千代田区水泳連盟、費用=1,100円、6月10日(火)(必着)までに往復ハガキ(8面参照・1人1枚)に学校名・学年・性別・泳力レベル区分(A=全く泳げない/B=バタ足で10m/C=息継ぎができないがクロールで15m/D=クロールで25m)を記入し千代田区体育協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内)へ。

千代田区水泳連盟・齊藤

☎049-286-2865



▲いきいきプラザ一番町の水泳教室

自然や生物の不思議な力を体験「九段コズミック」参加者募集

九段中等教育学校では、宇宙航空研究開発機構、日本宇宙少年団の協力で「九段コズミック」を開催します。

自然体験を通して理科のおもしろさを感じよう。

6月21日(土)14時～16時、九段中等教育学校3階普通教室、小学校5・6年生の児童と九段中等教育学校前期課程の生徒40名(抽選)、テーマ=ワサビパワー・ミラクルフルーツ、講師=中村茂さん(九段中等教育学校教諭)・内田義明さん(同)・安川礼子さん(同)、6月5日(木)(必着)までに往復ハガキ(8面参照)に学校名・学年・保護者氏名を記入し九段中等教育学校・安川(〒102-0071富士見1-10-14) ☎3263-2091)へ。

※6月5日(木)以降、全員にハガキで参加の可否を連絡します。

手当の現況届 提出を

児童手当・次世代育成手当・児童育成手当の現況届は、6月30日(月)までに提出してください(郵送可)。提出がない場合は手当を受給できません。ご注意ください。

こども支援課手当・医療係

☎5211-4230

健康ちえっく(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付9時～17時	千代田保健所
ピーパー教室 区内在住の12か月児と保護者・離乳食・完了期のお口の機能、むし歯予防のポイント・お手入れの実演・お口の観察を行います。	6/26(木)10時～11時30分	
歯科衛生相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦・歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	6/26(木)13時～16時 6/4(水)13時～16時 6/14(土)・18日(水)9時～11時	麴町庁舎
アレルギー相談(0～15歳)	6/12(木)14時30分～15時	
ママ・ぱぱ学級 主に初妊婦とその家族	6/14(土)9時～11時30分(受付8時45分～) ※本文記事参照	神田児童館
歯みはみ相談 区内在住の0～2歳児・歯科衛生士が、お口の健康相談・歯みがき実技などの個別相談をします。	6/11(水)10時30分～11時30分	

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

食品衛生監視指導計画を公表

区は、2月に食品衛生監視指導計画の意見を募集し、区民の皆さんなどから寄せられた意見を反映して、平成20年度の指導計画を決定しました。

4月から、この計画により、監視指導を実施しています。

計画のあらまし

■飲食店等の監視指導

食品による健康被害を防ぐため、危険度の高い業種や施設を重点的に監視・指導します。監視回数目標値は、食中毒を起こした施設や大規模小売店に対して年4回以

上、公共施設等に立地し利用者の多い飲食店に対して年2回以上とし、食中毒の原因となりやすい食品を提供している飲食店営業等に対しては年1回以上とします。

■情報提供と意見交換

食品の安全性に関する情報を、積極的に提供していきます。

また、保健所と区民の皆さんや食品にかかわる仕事をしている皆さんで、食品の安全性に関する意見交換を行い、実施事業に反映します。

■調査・行政処分

食品衛生法違反の事実を発見し

た場合は、関係する自治体と連携して速やかに調査し、厳正に行政処分を行います。さらに違反の事実と処分内容を区のホームページなどで公表します。

また、輸入食品の安全確保のため指導を強化し、食品輸入者を対象とする講習会を実施します。

監視指導計画は、保健所の窓口で閲覧できます。また、区のホームページ (<http://www.city.chiyoda.lg.jp>) でもご覧いただけます。

生活衛生課食品衛生担当 ☎3291-3645

(☎4212-2150 ☒shimin@nii.ac.jp ☎4212-2145)へ。

日本大学公開講座 鳥人間コンテストと日本記録

6月21日(土)15時~17時(14時30分受付)、日本大学理工学部駿河台校舎1号館5階151教室(申込先と同じ住所)、定員100名(申込順)、講師=安部建一さん(日本大学専任講師)、当日(必着)までにハガキ・ファクシミリまたはEメール(8面参照)で日本大学理工学部図書館(〒101-8308神田駿河台1-8-14 ☎3293-7458 ☒stosyo@adm.cst.nihon-u.ac.jp ☎3259-0633)へ。

神田東口フリーマーケット

6月7日(土)・8日(日)10時~16時(雨天中止)、神田駅東口一番街~ふれあい通り商店街

神田ふれあい通り商店会 ☎3254-1969

プール休業のお知らせ

点検・清掃作業のため、次の期間は休業します。

■ちよだパークサイドプラザプール

6月10日(火)~28日(土)

■昌平童夢館プール

6月12日(木)~19日(木)

■麴町小学校プール

6月19日(木)~27日(金)

文化スポーツ課 ☎5211-3632

お知らせ

税金

住民税の住宅ローン控除申告を受け付

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方は、申告により、所得税から控除しきれない住宅ローン控除額を平成20年度以降の住民税から控除できます。申告が済んでいない方は「住宅借入金等特別税額控除申告書」を平成20年1月1日現在の住所地の区市町村に提出してください。給与所得のみの方は、源泉徴収票を添付してください。

税務課課税係 ☎5211-4191

国保加入者と長寿医療加入者に 歯科無料相談

区の国民健康保険加入者と、長寿(後期高齢者)医療制度加入者を対象に、無料で歯の衛生相談と日常生活での口腔ケアを行います(治療は有料)。それぞれの被保険者証をお持ちください。

6月9日(月)~14日(土)各医院の診療時間内、「歯科無料相談」のポスター掲示がある歯科医院・診療所(保険医療機関)

保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204
後期高齢者医療係 ☎5211-4206

市民講座

未来へつなげる情報学

第1回「画像情報と電子透かし」

インターネットで画像や映像の権利を保護するための技術について、お話します。

6月5日(木)19時~20時30分、学術総合センター(一ツ橋2-1-2)、定員300名(申込順)、講師=越前功さん(国立情報学研究所准教授)、当日までにファクシミリまたはEメール(8面参照)で国立情報学研究所市民講座担当

千代田図書館

オンラインデータベースが利用できます

千代田図書館では、9種類のオンラインデータベースが利用できます。プリントアウトもできます(有料・一部制限あり)。利用には、区立図書館の利用登録が必要です。申込みはレファレンスカウンター(区役所9階)へ。

■オンラインデータベース一覧

・JapanKnowledge(百科事典・ニュース・学術サイトURL集など)

・聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞)
・ヨミダス文書館(読売新聞)
・毎日Newsパック(毎日新聞)
・日経テレコン21(日本経済新聞)
・J DreamⅡ(科学技術・医学文献)
・D1-Law.com(法律・判例情報)
・官報情報検索サービス
・CiNii(学術論文情報)
千代田図書館 ☎5211-4289

6月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時~午後10時

1日	永井クリニック ☎3556-8101	飯田橋1-12-1	ダイエイシャビル1F
8日	市ヶ谷駅前診療所 ☎3234-5021	五番町2	横山ビル1F
15日	大森胃腸科 ☎3234-6226	隼町2-15	
22日	山岡クリニック ☎3264-5160	麴町4-3	麴町富士ビル2F
29日	滝医 院 ☎3264-3101	九段南4-3-1	

■歯科■ 診療時間：午前9時~午後5時

1日	高橋 歯 科 ☎3264-6808	神田神保町3-7	シークビル3F
8日	田宮 歯 科 医 院 ☎3254-8247	鍛冶町1-6-1	日東合同ビル5F
15日	長井 歯 科 ☎3256-3596	神田鍛冶町3-3-9	共同ビル3F
22日	神田デンタルオフィス ☎5297-5838	内神田2-8-14	高橋ビル3F
29日	田村 歯 科 医 院 ☎3291-4707	神田錦町3-22	

■調剤薬局■ 営業時間：午前9時~午後5時

1日	加健調剤薬局 ☎5280-1421	神田駿河台2-10-6	お茶の水Sビル1F
	清水薬局 ☎3261-3554	飯田橋1-10-4	
8日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295-8641	神田駿河台2-2-5	井口ビル1F
15日	三崎調剤薬局 ☎3296-1210	神田駿河台2-2	お茶の水杏雲ビル1F
	小西三誠堂薬局 ☎3262-5291	麴町2-4-10	
22日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380	神田駿河台2-10-1	
29日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295-8641	神田駿河台2-2-5	井口ビル1F
	池田薬局 ☎3265-0051	九段南4-6-1	

*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。

*健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月~金曜19時~22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

子育て支援・雇用環境の整備に奨励金

次代の社会を担う子どもたちを健やかに産み、育てられる環境づくりを推進するため、平成17年4月に次世代育成支援対策推進法が施行されました。

この法律では301人以上の従業員を雇用する事業主は、従業員が仕事と家庭を両立できるよう雇用環境の整備などの取組みを行う「一般事業主行動計画」を作成することが義務付けられています。

また、300人以下の従業員を雇用する事業主も行動計画を作成するよう努めることとされています。

区は従業員が300人以下の企業経営者の皆さんも積極的に雇用環境の整備に取り組めるよう、区独自に奨励金を交付します。子育てしやすい職場環境を目指し、行動計画を作成しませんか。

奨励金の交付を受けると区の融資あっせん制度(次世代育成支援対策推進臨時・特例措置)を利用することができます。

奨励金申請の要件

- ①雇用保険法に規定する適用事業の事業主であること
- ②行動計画を作成し、東京労働局長に届け出た次世代育成支援対策の内容が3項目以上あること
- ③行動計画に基づき、就業規則の改定



がされていること。ただし、10人以下の事業所は、具体化した内容を証明できること

- ④企業名等を公表できること
- ⑤行動計画の達成状況の報告ができること

奨励金 1件20万円

申請に必要な書類は、区のホームページ (<http://www.city.chiyoda.lg.jp>) からダウンロードできます。詳しくは、こども総務課の窓口(区役所4階)または電話でご相談ください。

問合せ

行動計画=厚生労働省東京労働局雇用均等室 ☎3512-1611
奨励金=(区)こども総務課企画主査 ☎5211-4273
融資=(区)区民商工課商工融資係 ☎5211-4344

生活ほっとライン

募集

いきいきリーダー養成講座

シルバートレーニングスタジオや高齢者センターのマシントレーニングで指導・補助をするボランティアの養成講座です。

5月23日(金)13時30分～15時、601会議室(区役所6階)、前日までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

夏季食品衛生講習会

食中毒が多発する時期を迎えます。食品による事故を起こさないために食品衛生講習会を行います。当日直接会場へ。

6月12日(木)14時～16時、日比谷公会堂(日比谷公園1-3)、区内食品関係営業者・従事者と希望する区内在住者2,000名、講師=社団法人東京都食品衛生協会講師

生活衛生課食品衛生担当
神田地区 ☎3291-3645
麴町地区 ☎3221-1311

献血と帰宅困難者支援訓練に参加を

献血にご協力を

東京都赤十字血液センターによる献血にご協力ください。
※イギリスへの渡航歴の確認と本人確認をします。

6月6日(金)10時～11時15分/12時30分～16時、区民ホール(区役所1階)

災害時帰宅困難者支援訓練

大規模な災害時に徒歩で帰宅する方のための訓練です。

6月7日(土)9時集合、集合場所=①

レディースバドミントン講習会

6月13日(金)9時～17時、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在住・在勤の女性、費用=2,000円、5月20日～6月10日の毎週火曜9時～21時に所定の用紙(スポーツセンターで配布)を直接スポーツセンター3階主競技場受付へ。

千代田区バドミントン協会・南島
☎3261-5066

レディース&シニア&ビギナーゴルフ大会

6月19日(木)8時～(雨天決行)、若洲ゴルフリンクス(江東区若洲35)、区内在住・在勤の女性・60歳以上の男性およびゴルフ初心者40名(申込順)、参加費=17,000円(プレー代・キャディー費・パーティー費・参加賞等)、6月2日(月)までに所定の用紙(スポーツセンター<内神田2-1-8>)で配布)を郵送またはファクシミリで千代田区ゴルフ協会・山田(〒101-0032岩本町2-6-12曙興業(株)内☎3862-2723 ☎3862-2730)へ。

ゴルフ初心者講習会

6月30日～9月1日の毎週月曜(7月21日・8月18日を除く全8回)18時30分～20時30分、スポーツセンター、区内在住・在勤者45名、費用=8,000円(テキスト代・DVD・保険等)、6月11日(水)(必着)までに往復ハガキ(8面参照)に性別・コース経験の有無を記入し千代田区ゴルフ協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。

6月は浸水対策強化月間

都下水道局は、毎年6月を「浸水対策強化月間」として浸水への備えを呼びかけています。梅雨の前に施設や家屋の周囲の点検など、浸水への備えを確認しましょう。

下水道局のホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp>)の「東京アメッシュ」では、リアルタイムで降雨情報をお知らせしていますので、ご利用ください。

(都)下水道局中部下水道事務所千代田出張所 ☎3270-7325



千代田区ゴルフ協会・足立 ☎090-4054-8942

人権問題雇用主研修会を開催

人権の世紀を共に生きる

ハローワーク飯田橋では、就職の機会均等と就職差別の解消のため、企業のトップの方を対象に研修会を開催し

ます。
6月16日(月)14時～16時、日比谷公会堂(日比谷公園1-3)、従業員50人以上の企業経営者、講師=野田幸雄さん(ヒューマンライツアドバイザー)、当日直接会場へ。

ハローワーク飯田橋 雇用指導部門 ☎3812-8781

8月お盆休みの保養施設利用は抽選になります

8月11日(月)～19日(火)の宿泊は抽選で受付

区内在住・在勤・在学者は専用ハガキを6月1日(日)～8日(日)(必着)に希望施設へ郵送してください。
※専用ハガキは区民商工課(区役所2階)、出張所、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)で配布します。

電話予約は7月1日(火)から

抽選終了後の7月1日(火)10時30分から、電話予約を受け付けます。満室の場合はキャンセル待ちになります。抽選に落選した方や申し込まなかった方は、この日以降にお申し込みください。

電話予約は各施設(下図表参照)へ。区民商工課管理係 ☎5211-4181

9月の保養施設の利用申込み

予約申込み	区内 在住の方	3か月前の同日の10時30分 から受付 (例:9/5泊の場合は6/5)	利用したい施設へ電話で申し込んでください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は電話で申し込んでください。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話受付開始のおおむね3日後になります。
区内在住 以外の方	2か月前の同日の10時30分 から受付 (例:9/5泊の場合は7/5)		
9月の利用できない日	箱根	9/3(水)・4(木)・13(土)(岩本町東神田町会連合会優先枠)・17(水)・18(木)	
	湯河原	9/1(月)～11(木)(工事休館)・20(土)(秋葉原東部町会連合会優先枠)	
	嬬恋	9/3(水)・4(木)・16(火)～18(木)・20(土)	
	軽井沢	9/1(月)・2(火)・24(水)～26(金)	

○4月から保養施設の予約は各施設のみで受け付けています。
○インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は[区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ]をご覧ください。

○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 ☎0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 ☎0465-63-3014
嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 ☎0279-96-1282
メリーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 ☎0267-45-0920

8月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ9月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日	
外濠公園 ☎3341-1731	野球	往復ハガキで、 6/10(火)～20(金) (消印有効)	6/25(水) 九段生涯 学習館	7/22(火) 8時30分～ (申込順)	8/3(日) 8/17(日) ※3
	テニス	※1	※2	※3	
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、 6/1(日)～20(金) (必着) ※4	7/1(火) スポーツ センター	7/2(水) 10時～ (申込順)	スポーツセンター にお問い合わせください	
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、 6/1(日)～20(金) (必着) ※4			9/16(火) ※5	

※1 往復ハガキ(8面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。
※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
※4 往復ハガキ(8面参照)・所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みで、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前を持って申し込んでください。

健康チェック(予約制)	問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ☎3291-3650	実施場所	
事業名・対象など	とき		
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査の ほか、栄養・保健指導などを行います。	4月～6月生まれの方 6/2(月)13時15分～14時30分 6/11(水)・25(水)8時45分～10時 ※6/2(月)・25(水)は結果のみ	千代田 保健所	
成人健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。 なお、身体計測は無料。診断書は発行 しません。	6/11(水)9時～10時		
生活習慣病予防相談(栄養・運動・その他) 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢を測定します。	6/23(月)9時～16時		
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌) 相談・検査	6/6(金)9時～9時30分		
心の相談 心の問題で悩んでいる方	6/5(木)・19(木)13時30分～15時30分		
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	6/6(金)・13(金)・20(金)・27(金) 13時～16時		
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を 受けていない方	6/11(水)9時～10時		
	区内指定医療機関の定める時間		区内指定 医療機関

生活ほっとライン

募集

ボランティア マネジメントセミナー

団体や施設がボランティアを受け入れるときの、ノウハウや注意点を講義とワークショップで学びます。

5月26日(月)14時～17時、西神田併設庁舎6階会議室(西神田1-3-4)、定員20名(申込順)、講師=平野幸子さん(日本ボランティアコーディネーター協会運営委員)、参加費=区内の施設・団体は無料/区外1,000円、電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 ㊚5282-3718 ㊚volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

和の心を知る会 ～新内節とお茶の心～

「和」の持つ精神性の美しさに邦楽とお茶で親しみましょう。国際ソロプチミスト東京麴町の協力で実施します。

6月1日(日)①10時～10時30分②11時～11時30分③13時～13時30分④14時～14時30分、新内演奏「広重八景」=10時40分～11時/13時40分～14時、偕香苑(紀尾井町2-1清水谷公園内)、定員各回15名(申込順)、出演=新内節三郎(人間国宝・三味線)・新内剛士(三味線=写真=)/茶



申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日
 ※託児サービスは本文に表示がある場合。
 ※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
 ※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入。
 ※費用の記載の無いものは原則無料。

— 個人情報について —

- 区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。
- 区以外
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

道裏千家淡交会千代田青年部・若宮青年部(茶道)ほか、参加費=500円(茶菓代)、5月29日(木)までにファクシミリ(記入例参照)に希望回と人数を記入し新内剛士(☎3222-3597 ㊚3261-8002)または友安(☎3511-2336)へ。

AED講習会

AED(自動体外式除細動器)は、心臓停止や心室が小刻みに震える危険な状態にあるときに、緊急に使用する器械です。

この講習会は、AEDの有効性や使用法を説明した後に、模擬器で実際の使い方を習得します。

6月4日(水)13時～14時、九段生涯学習館3階和室(九段南1-5-10)、定員20名、講師=酒井知江子さん(東京消防庁の応急手当指導員認定者)、当日10時までに電話で生活衛生課生活衛生係(☎3291-3643)へ。

MIWビデオサロン&カフェ

「軍隊をすてた国」

軍隊を廃止し半世紀以上が過ぎた中米・コスタリカ共和国。人々は何を考へ、暮らしているのか。コスタリカ共和国の今を描くドキュメンタリー。監督=山本洋子

6月20日(金)①14時30分②18時30分(②の回終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、電話またはファクシミリ(記入例参照)に希望の回を記入しMIW(☎5211-8845 ㊚5211-8846)へ。
※託児サービス(有料・要予約)あり。

アンチ・メタボプログラム

ゴムチューブを使って、おなかを引き締めよう。

7月コース=7月2日・9日・16日・23日いずれも水曜18時30分～19時30分

さくら写真コンクール

表彰式と作品展示

第5回「さくら写真コンクール」にたくさんのお応募をいただき、ありがとうございました。入賞・入選作品の表彰式と展示を行います。
表彰式 6月10日(火)17時～
作品展示 6月10日(火)～16日(月)16時まで

— いずれも —

会場 区民ホール(区役所1階)
千代田区文化芸術協会さくら写真コンクール担当・山本
☎090-2226-7649
文化スポーツ課 ☎5211-3628



◀ 昨年のグランプリ「散歩」今泉洋子さん

分、スポーツセンター、16歳以上の方15名(抽選)、指導=ハルススポーツビレッジ公認インストラクター、費用=区内在住者4,000円/区外5,000円、6月15日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・記入例参照)に性別と「チューブレンタル・購入」の別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。
※チューブレンタル料=1回500円、購入=4,935円(DVD付)

ちよだ女性団体等連絡会 宿泊研修

「平塚らいてうと女性の解放」をテーマに講演と懇談を行い、交流を深めていきます。2日目には「らいてうの家」や富岡製糸場(群馬県富岡市)を見学する予定です。気軽にご参加ください。

6月21日(土)～22日(日)、メレーズ軽井沢(長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141)、区内在住・在勤・在学者40名(申込順)、講師=米田佐代子さ

ん(女性史研究家)、参加費=8,000円、ファクシミリ(記入例参照)でちよだ女性団体等連絡会会長・鍋本美知子(☎3262-1103 ㊚3265-3547)へ。

千代田区学習グループ連絡会 宿泊研修

「変わりゆく千代田区～丸の内近辺の歴史と環境」をテーマに研修を行います。スポーツセンターで丸の内の歴史などの講習後、丸の内熱供給(株)(丸の内1-4-2)を見学します。スポーツセンターに戻った後、3グループに分かれて話し合います。全体会は箱根で。

6月24日(火)8時40分区役所集合～25日(水)17時帰着予定(貸切バス利用)、箱根千代田荘(神奈川県足柄下郡箱根町強羅字向山1320-275)、定員40名(申込順)、参加費=9,000円、6月20日(金)までに電話またはファクシミリ(記入例参照)で千代田区学習グループ連絡会・西川(☎・㊚3866-0507)へ。

6月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	4(水)・6(金)・11(水)・13(金)・18(水)・20(金)・25(水)・27(金)13時～15時30分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談	12(木)・26(木)13時～15時	
			司法書士相談	12(木)13時～15時	
			人権の上・行政・社会保険労務相談	10(火)13時～15時	
			行政書士相談	4(水)・17(火)13時～15時	
			不動産相談	5(木)・12(木)・19(木)・26(木)13時～15時	
一般相談	毎日(土・日・祝を除く)8時30分～17時				
ミュウ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。託児サービス(有料・要予約)あり。	4(水)・6(金)・12(木)・18(水)・20(金)・26(木)10時30分～15時30分 5(木)・11(水)・13(金)・19(木)・25(水)・27(金)17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845へ。
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	301会議室(区役所3階)	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	13(金)冷水豊委員(上智大学教授) 24(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学准教授) 14時～16時 ※上記日程以外ご相談ください。	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田併設庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉に関する悩みごとのほか、消費者被害や契約、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	5/22(木)岡部喜代子弁護士 6/12(木)澁川洋子弁護士 6/26(木)石川宏弁護士 14時～16時20分 ※上記日程以外ご相談ください。	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(祝日を除く)8時30分～17時	
メンタルヘルス相談室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が電話または面接で応じます。	4(水)・18(水)13時～15時=北村裕華さん(相談員) 11(水)・25(水)17時30分～19時30分=宮澤秀一さん(ピア・カウンセラー=体験者)	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	毎週火曜10時～14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
親子の心理相談	児童・家庭支援センター(神田さくら館6階)	18歳未満で区内在住・在学のお子さんがいる家庭	子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。	3(火)10時30分～12時 神村富美子さん(臨床心理士)	児童・家庭支援センター 予約相談専用電話 ☎3256-8150

まちみらい ニュース

Vol.38

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054
千代田区神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp

ちよだ江戸祭2008を秋に開催

～江戸の粋と絆、丸の内に集結～

▶一五〇〇人が参加した昨年のウォーキング



コース・詳細 未定(詳細が決まりましたら、本紙・ホームページなどでお知らせします)

開催日 10月13日(月・祝)

◆江戸登城ウォーキング大会
昨年、江戸天下祭の関連イベントとして好評を博した江戸登城ウォークを今年も開催します。江戸文化の名残りや歴史を探索しながらのウォーキングで江戸城(皇居)を目指します。

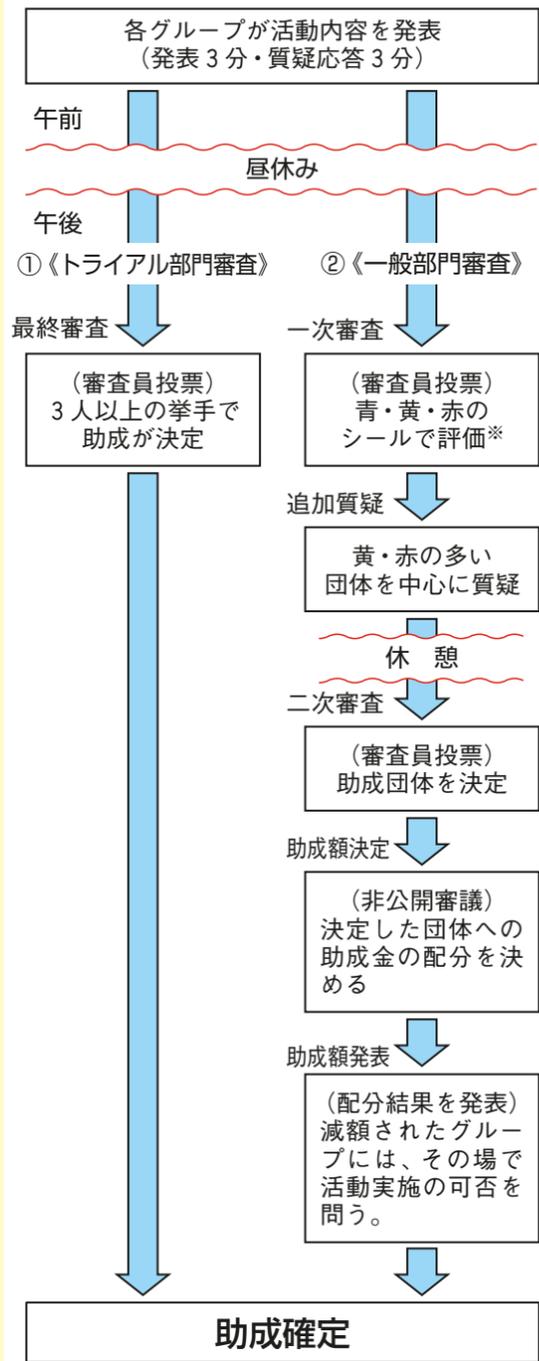
- ◆山車人形・神輿の展示
期間 10月16日(木)～22日(水)
会場 丸ビル1階 マルキュー1F(丸の内2～4～1)
- 内容
①神輿・山車人形等の展示
②パネル展示
③昨年の祭の様子(DVD)の放映 など

来年開催される「第4回江戸天下祭」の機運を盛り上げると同時に、地域間交流を推進するため、今秋「ちよだ江戸祭2008」を開催します。
問合せ 文化振興グループ



◀昨年度「江戸天下祭」の展示の様子

公開審査会の流れ



「まだ間に合います!」
申請受付は5月27日まで
千代田まちづくりサポ一

入場 無料

場 所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)

日 時 6月14日(土)午前9時～午後5時(終了時刻は変更する場合があります)

自主的な市民活動による千代田のまちづくりを応援する「千代田まちづくりサポート」の公開審査会を開催いたします。当日は、朝9時から各申請グループが活動内容を発表、午後には部門別に審査を行い、当日中に助成団体・助成額が決定します。(左図をご覧ください)

公開審査会を6月14日(土)に開催 第10回千代田まちづくりサポート

- ※一次審査の基準
青：ぜひ助成したい / 黄：もう少し説明を聞きたい / 赤：助成になじまないのでは？
- ※トライアル部門と一般部門の違い
トライアル部門は、はじめて応募するグループを対象とした部門で、助成額は一律5万円。その後一般部門で助成を受ければ最長4年の助成が可能。一般部門は、はじめて応募するグループから継続活動グループまで誰でも応募できる部門で3年間まで継続応募が可能。各グループに5～50万円の助成を行う。



▲昨年度の一次審査の様子

外国人との交流

楽しいうちわ作りに参加しませんか?

外国人の方々と一緒にうちわを作ってみませんか? いろいろな国籍の方々とコミュニケーションを深めながら、楽しいひと時を過ごしましょう。

- 日 時 6月8日(日) 午後1時～4時
場 所 千代田区立九段生涯学習館・4階実習室
対 象 区内在住・在勤・在学者40名(6歳以上)
※申し込み多数の場合は抽選となります。
- 参加費 無料(500円のチャリティー寄付をお願いします。)
協 力 チヨダワールドクラブ
申 込 み タイトル「楽しいうちわづくり」と、住所・氏名・年齢・国籍・電話番号を明記のうえ、5月29日(木)までに、FAXまたはメールでお申し込みください。
※在勤・在学の方は、必ず勤務先・学校名を記入してください。
[fax] 03-3233-7557 [E-mail] bunka@mm-chiyoda.or.jp
- 問合せ 文化振興グループ

FUN WITH FAN-CREATE YOUR OWN UCHIWA

Come and join us to make your own Uchiwa. Uchiwa is a symbol of Summer of Japan, and great casual breeze making tool and craft using for our daily life. Create your own Uchiwa and enjoy talk with friends from many countries. Have fun with fan!

WHEN: June 08 (Sun) 1:00 pm to 4:00 pm
WHERE: Kudan Life Long Learning Hall 4th Floor
WHO: Anyone over 6 years old who lives, works, or studies in Chiyoda-ku
FEE: None (¥500 charity donation will be appreciated)
HOW TO APPLY: Contact Chiyoda City Management Office by mail or fax (03-3233-7557) by May 29 (Thu) & your name, address, age, nationality, and your Tel / Fax number should be included. Also you may apply by e-mail: bunka@mm-chiyoda.or.jp
40 applicants will be accepted.



まちづくり活動を応援する

賛助会員を募集

- まちみらい千代田では、千代田のまちづくり活動に賛同し応援していただける賛助会員を募集しています。会費は、今年10回目を迎えた「千代田まちづくりサポート」事業の助成金などに活用しています。
- 千代田のまちづくり活動を応援したい、もっと魅力あるまちにしたいなど、ご興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。
- 会員特典
●「千代田まちづくりサポート通信」の送付(年2回)
●まちづくり見学会などの賛助会員向けイベントへのご招待(年2回程度)
●「まちみらいニュース」の送付(毎月)
- 財団主催事業のご案内・ご報告(随時)
●財団の広告媒体への広告掲載優待(随時) など
- 会員の種別及び年会費
①法人会員：年会費1口5万円(無制限)
②個人会員：年会費1口5千円(無制限)
- 申込み・問合せ 企画総務グループ



▲毎回好評のまちづくり見学会

マンション支援の新制度をご活用ください

分譲マンション共用部の修繕工事費 債務保証料を助成

まちみらい千代田では、今年度から新たな分譲マンション支援制度を開始しました。分譲マンションの管理組合が、共用部分の修繕工事を実施する際に、住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）から融資を受けた場合、その債務保証料の一部を助成します。

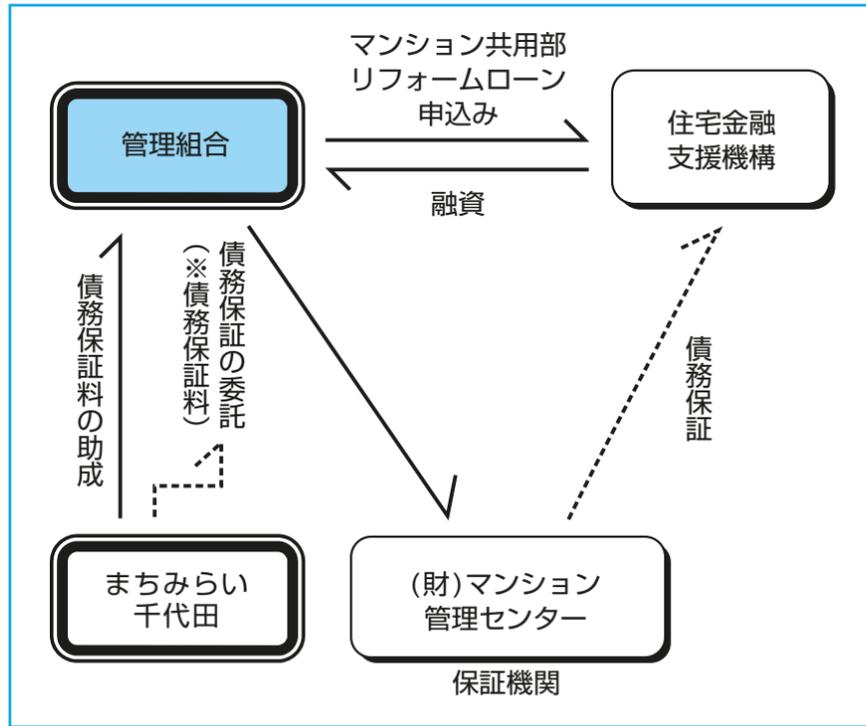
■助成対象となる建物
・建築後概ね8年以上経過している分譲マンションであること。
・建築基準法その他関係法令に適合していること。

■申請者
・区内分譲マンションの管理組合

■申請条件
・住宅金融支援機構から「マンション共用部分リフォームローン」による融資を受けていること。

・融資を受けるにあたり、(財)マンション管理センターに債務保証を委託していること。

■助成額
・(財)マンション管理センターに支払った債務保証料の金額以内で、かつ助成限度額は50万円です。



【助成額の算出方法】「2,000万円を10年返済」で借入れた場合…

平成20年4月現在、マンション管理センターが定める10年返済の保証料は、借入金10万円に対して2,986円となっています。これをもとに算出した借入金2,000万円に対する保証料は597,200円となります。

管理組合は、この額を借入時に前払いします。
保証料額：597,200円 > 助成限度額：500,000円であるため、このマンションの住民登録率による補助率が100%の場合、管理組合は¥500,000円の助成を受けることができます。
詳しくは居住支援グループにお問い合わせ下さい。

マンションセミナー 5月24日に開催

まちみらい千代田では、千代田マンション交流会の「平成20年度総会」の開催にあわせて、区内在住のマンション居住者を対象にしたセミナーを開催します。セミナーではマンションの維持・管理や、快適なマンション生活をおくるための情報など、暮らしに役立つ情報を提供いたします。

日時 5月24日(土)午後2時20分～午後4時20分(定期総会は午後1時30分開場)

場所 麴町区民館(麴町2-8)

定員 50名(定員に達し次第締め切ります)

参加費 無料

申込み まちみらい千代田まで、TEL またはFAXでお申し込みください。
問合せ 居住支援グループ



▲セミナーの様子

初夏から開催！ 商店街のイベント情報

区内の各商店街では、それぞれ趣向を凝らした、お買い物あり、ライブありのイベントを開催します。ぜひのぞいてみてください。

※これらのイベントは、賑わいまちづくり支援事業にて一部補助をしています。商店街の支援事業制度については、商工振興グループへお問い合わせください。



▲昨年の神田すずらんまつりのイベント風景

分譲マンションのQ&A Vol.16



マンション生活マナー8か条①

今回は、マンション生活をいまよりもっと快適なものとするために知っておきたい事柄を、「マナー8か条」としてご紹介します。

1. あいさつ
マンション生活をおくる上で、住民同士があいさつを交わすのは非常に大切です。あいさつをすることで、マンション内の雰囲気を明るくするだけではなく、マンション内コミュニティの形成にもつながります。また、住民同士が顔

見知りになることは、侵入窃盗被害を未然に防ぐことにもつながります。
2. 生活音
マンションでは、たとえ遮音性能のよい床材を使ったとしても、床の上で跳んだりねたり、椅子を引きずって動かしたりすれば、下の階に響いてしまいます。

それと同時に、マンションでは生活音を完全にシャットアウトできないという認識も持つておきましょう。
3. ペット
マンションには、犬や猫が苦手な人も生活しています。最近ではペットを飼えるマンションも増えてきていますが、管理規約で許可していても、苦手な人やアレルギーを持つ人もいるはずですので、少なくとも、次の4点は徹底して守り

4. たばこ
たばこの投げ捨ては、吸い殻で汚れるばかりでなく、火災

の恐れもありますので絶対にやめましょう。また、ベランダでの喫煙は煙が隣接する住戸へ流れていきます。十分注意を払いましょう。
このように、マンション生活で気をつけなければならぬモラル・マナーはいろいろあります。

次号でも引き続き「マナー8か条」をご紹介します。

5月～7月に各地で開催される商店街イベント

イベント名	期間	概要	主催 (問合せ先)
本の街神田すずらんまつり	5月31日	通りを歩行者天国にして商店街会員が出店。また、特設会場でイベントを開催	神田すずらん通り商店街振興組合 (☎3291-5181)
神田東口フリーマーケット	6月7日・8日	フリーマーケットとライブを行う	神田駅東口一番街商店会 (☎3384-3636)
靖国通り七夕祭り	7月1日～7月7日	フラッグ飾り付けと笹の飾り付けをし、各店舗でのセールを実施	駿河台下グリュエネ・アレー通り会外16商店会 (☎3295-0831)
七夕祭り	7月3日～7月9日	個店に七夕のツリーを飾り七夕の雰囲気味わってもらう	パレスサイドビル名店会 (☎3214-2520)

※都合により一部日程・内容が変更されることがあります。